

第7期 令和4年6月～9月（第7波）

特徴

With コロナに向けた新たなステージへの移行

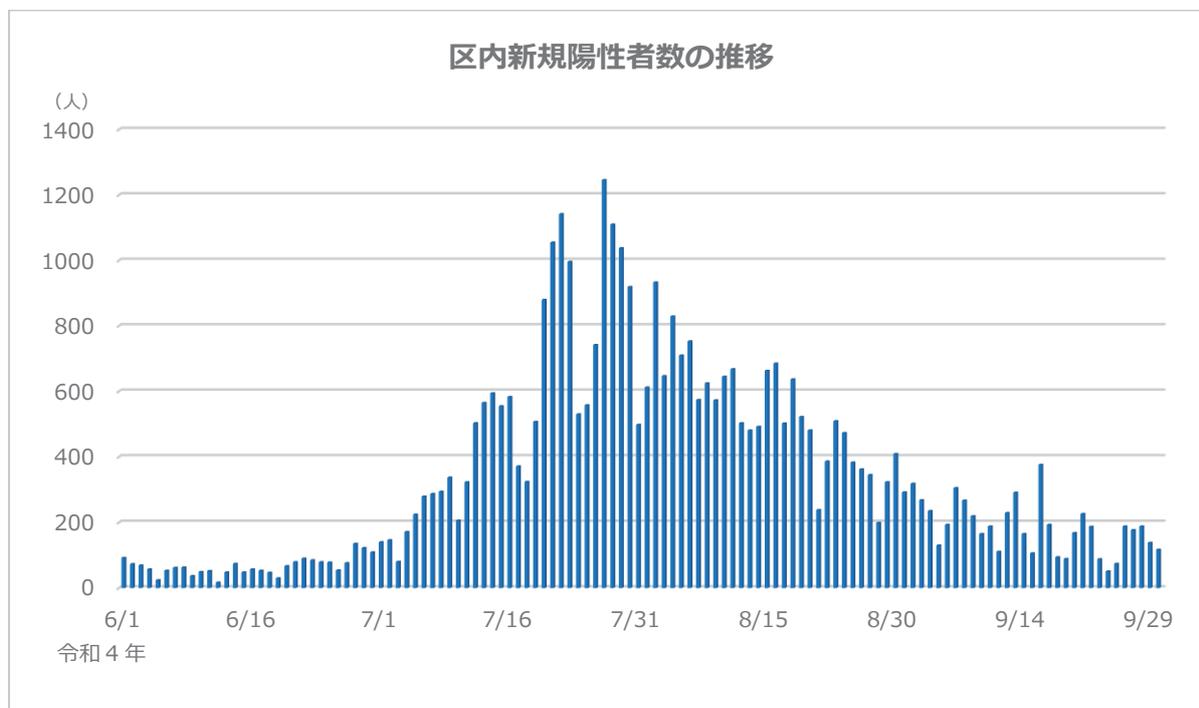
～感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた取組～

第7期における感染状況【保健予防課／区政情報課／危機管理課】

区分	新規陽性者総数／第7期	死者数	最大新規陽性者数（日付）
区内※1	41,180人	24人	1,246人（7月27日）
都内※2	1,627,928人	1,320人	40,395人（7月28日）
全国※2	12,446,812人	14,168人	261,735人（8月19日）

※1 区内感染状況について、4年9月26日以降は発生届が限定化

※2 参照：厚生労働省HP「データからわかる-新型コロナウイルス感染症情報-」



国・都・区の緊急事態等の措置【危機管理課】

措置等・期間	措置等の概要
5/23 以降の対策【都独自】 4 年 5/23～9/12（第 6 期から継続）	【都民】 ・ 基本的な感染防止策の徹底について協力を依頼 【事業者】 ・ 業種別ガイドラインの遵守など基本的な感染防止策の徹底について協力を依頼 ・ イベントの規模要件に沿った開催を要請
感染拡大防止の取組【都独自】 4 年 9/13～5 年 3/12（第 8 期まで継続）	【都民】 ・ 基本的な感染防止策の徹底について協力を依頼 【事業者】 ・ 業種別ガイドラインの遵守など基本的な感染防止策の徹底について協力を依頼 ・ イベントの規模要件に沿った開催を要請

感染対策と社会経済活動との両立【危機管理課】

- ・ 4 年 7 月 15 日開催の政府対策本部において「BA.5 系統への置き換わりを見据えた感染拡大への対応」により、新たな行動制限を行うのではなく社会経済活動をできる限り維持する方針が決定されたことを受け、第 75 回区対策本部会議で区の対応を決定

【国】 BA.5 系統への置き換わりを見据えた感染拡大への対応
（現状分析） ・ 7 月以降、オミクロン株 BA.5 への置き換わりにより、全国各地で新規感染者数が増加し、多くの地域で急速に感染が拡大 ・ 我が国は、これまで 6 度の感染拡大を経験し、その度に国民の実践・経験とウイルスに対する理解の深まり、保健医療体制の整備、検査体制の拡充、ワクチン接種の進展といった新型コロナウイルスへの対処能力が向上 ・ 新規感染者数は増加しているが、重症者数や死亡者数は低い水準にあり、病床利用率も上昇傾向にあるものの、総じて低い水準を維持

<p>（対応の基本的考え方）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな行動制限を行うのではなく社会経済活動をできる限り維持 ・保健医療体制について、昨年とりまとめた「全体像」に基づき整備してきた病床等をしっかり稼働させることを基本に、引き続き、自治体や医療機関等の支援を行い、保健医療体制の確保に万全を期す ・医療への負荷に直結する重症化リスクのある高齢者を守ることに重点を置いて、効果が高いと見込まれる感染対策に、国・地方が連携して機動的・重点的に取り組むこととし、同時に新型コロナウイルスと併存しつつ平時への移行を慎重に進めていく
<p>【区】第 75 回区対策本部会議決定（4 年 7 月 19 日）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな行動制限は行わず 5 月 23 日から実施している基本的感染対策を継続

With コロナに向けた政策の考え方【危機管理課】

- ・4 年 9 月 8 日開催の府対策本部において「With コロナに向けた政策の考え方」、「With コロナに向けた新たな段階への移行」が決定、9 月 13 日開催の都対策本部会議において「感染拡大防止の取組」が決定されたことを受け、第 77 回区対策本部会議で区の対応を決定

<p>【国】With コロナに向けた政策の考え方／With コロナに向けた新たな段階への移行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな行動制限を行わず、重症化リスクのある高齢者等を守ることに重点を置いて、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る方針 ・高齢者・重症化リスクのある者に対する適切な医療の提供を中心とする考え方により、新型コロナウイルスへの対応と社会経済活動の両立をより強固なものとした、With コロナに向けた新たな段階に移行 <p>(1)療養の考え方の見直し（届出対象者以外は速やかな自宅療養を可能とする）</p> <p>(2)全数届出の見直し（当面、全数把握を継続）</p> <p>(3)オミクロン株対応ワクチンの接種促進</p> <p>(4)陽性者の自宅療養期間の見直し 等</p>
<p>【都】感染拡大防止の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで強化してきた保健・医療提供体制の枠組みを生かしつつ、様々なオペレーションを工夫し、命と健康を守る体制を充実させ、感染拡大防止と社会経済活動の回復の両立を進める（コロナとの共存に向けた生活） <p>(1)都民及び事業者への要請及び協力依頼（基本的な感染防止対策の徹底等）</p>

(2)全数届出の見直し、発生届の対象外となる方へのフォローアップ（9/26～） (3)オミクロン株対応ワクチンの接種促進（9月中旬以降開始予定） 等
【区】第 77 回区対策本部会議決定（4 年 9 月 22 日）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 5 月 23 日から実施している基本的感染対策を継続 ・ 都の全数届出見直しを踏まえ限定化された発生届を受理 ・ 発生届の有無に関わらず都と連携して陽性者の健康観察等を実施

区の取組

対策本部の主な決定事項【危機管理課】

- ・ 新型コロナウイルスの感染状況や国・都における感染対策等を踏まえ、区対策本部会議において、以下の感染対策等を決定

開催回	開催日	決定事項
第 75 回	4 年 7 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区施設等での業種別ガイドラインを遵守した運営及び利用者に対する活動内容に応じた感染防止策徹底の要請、区主催（外郭団体主催含む）のイベント等の基本的な感染防止対策を講じた上での実施（継続）
第 77 回	4 年 9 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区施設等での業種別ガイドラインを遵守した運営及び利用者に対する活動内容に応じた感染防止策徹底の要請、区主催（外郭団体主催含む）のイベント等の基本的な感染防止対策を講じた上での実施（継続） ・ 限定化された発生届を受理、発生届の有無に関わらず都と連携して陽性者の健康観察等を実施（9/26～）

医療・保健・予防対策【保健予防課】

- ・ オミクロン株（BA.5）の感染が拡大し、厚生労働省による発生届の限定化に伴い、保健医療体制の重点化を推進

【自宅療養者の療養期間（厚生労働省の通知に基づき実施）】

時期	期間
4年1/28～9/6	<ul style="list-style-type: none"> ・発症日から10日間が経過し、症状軽快後72時間が経過 ・無症状病原体保有者は発症日（検査日）から7日間が経過
4年9/7～5年5/7	<ul style="list-style-type: none"> ・発症日から7日間が経過し、症状軽快後24時間が経過 ・無症状病原体保有者は、発症日（検査日）から7日間が経過、または発症5日目に抗原検査キットにて陰性を確認した場合、5日間経過後

※いずれの期間も陰性確認により療養期間は終了となるが、重症者等におけるPCR検査機会の確保の観点から、2年5月1日以後の期間は積極的な陰性確認の検査は実施せず

【医療提供体制】

実施時期	実施内容
4年9/26～5年5/7	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症法及び厚生労働省からの通知を受けて、医療機関からの発生届の提出が限定化されたため、発生届対象者を中心に健康観察、入所・入院調整を開始

ワクチン接種【ワクチン接種対策室】

・新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目・4回目）、小児（5歳以上11歳以下）追加接種（3回目）及びオミクロン株対応ワクチン接種について、以下のとおり決定し、実施

日付	事項
4年6月5日	・広報新宿6月5日号 ワクチン臨時号
4年6月13日	・4回目集団接種 予約サポート窓口設置（各特別出張所、～7/29）
4年7月6日	・4回目集団接種 落合第二地域センター再開（～8/26）
4年7月18日	・3回目集団接種 予約なし接種開始（元気館・第一分庁舎、区民以外も対象、～7/31）
4年7月20日	・接種促進キャンペーン ウェットティッシュ・チラシ配布①（高田馬場駅、都と連携）
4年7月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・4回目接種 対象者拡大（医療従事者等・高齢者施設従事者等） 集団接種開始 ・4回目集団接種 券なし接種開始（医療従事者等・高齢者施設従事者等）

4 年 7 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・接種証明書のコンビニ交付開始 ・接種促進キャンペーン ウェットティッシュ・チラシ配布②（新宿駅西口、都と連携）
4 年 8 月 3 日	<ul style="list-style-type: none"> ・3 回目集団接種 予約なし接種継続（第一分庁舎、区民のみに限定）
4 年 8 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ・4 回目接種券一斉発送 （18 歳以上で 3 回目から 5 か月経過の区民全員 ※対象者以外も含む）
4 年 9 月 12 日	<ul style="list-style-type: none"> ・小児（5 歳以上 11 歳以下）3 回目集団接種 予約受付開始
4 年 9 月 13 日	<ul style="list-style-type: none"> ・オミクロン株対応ワクチン集団接種 予約受付開始（60 歳以上や医療従事者等の 4 回目対象）
4 年 9 月 14 日	<ul style="list-style-type: none"> ・小児（5 歳以上 11 歳以下）3 回目接種 接種券発送
4 年 9 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ・小児（5 歳以上 11 歳以下）3 回目集団接種 接種開始
4 年 9 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・オミクロン株対応ワクチン（BA.1）接種開始（60 歳以上や医療従事者等の 4 回目対象） ・オミクロン株対応ワクチン（BA.1）集団接種 予約受付開始
4 年 9 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ・オミクロン株対応ワクチン（BA.1）接種開始（12 歳以上全員） <p>※当初接種開始予定時期の 10 月半ばから前倒して開始</p>

区民等に向けた広報・情報発信【区政情報課】

- ・新型コロナウイルス関連情報について、広報新宿、SNS 等の広報媒体を活用し、区民等へ周知・啓発を実施

【各媒体の新型コロナウイルス関連情報発信回数】

発信媒体		発行・発信回数
広報新宿	通常号	新型コロナウイルス関連記事を掲載した発行回数 11 回
	臨時号	1 回
SNS		ツイッター（現・X）33 回、フェイスブック 28 回、LINE17 回
ニュースリリース		3 回
ホームページ		新型コロナウイルス関連情報を発信（随時）

【各媒体の主な発信内容】

発信媒体		主な発信内容
広報新宿	通常号	・屋内・屋外でのマスクの着用について（7月5日号） ・オミクロン株対応ワクチン接種開始時期・接種会場（9月25日号）
	臨時号	・4回目接種スケジュール、個別接種医療機関一覧（6月5日号）
SNS		・夏休み前の3回目接種の啓発（7月15日） ・オミクロン株対応ワクチン予約開始（9月26日）
ニュースリリース		・オミクロン株対応ワクチン接種の前倒しについて（9月26日）
ホームページ		・オミクロン株対応ワクチン接種に関するページを開設（8月19日）

【区民からの意見・問合せと区への対応【区政情報課】】

- ・区民等から寄せられた新型コロナウイルス関係の意見・問合せに対応

【新型コロナウイルス関係の意見・問合せ件数】

種別	意見・問合せ件数
新型コロナウイルス電話相談センター等	11,615 件
新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター	31,150 件
コールセンター（しんじゅくコール）	1,696 件（総件数（16,257 件）の 10.4%）
区民意見システム・区長へのはがき等	148 件（総件数（1,389 件）の 10.7%）
主な意見・問合せ	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染に関する相談 ・医療機関のひっ迫に関する相談 ・新型コロナウイルスワクチン接種について 	

※コールセンター（しんじゅくコール）及び区民意見システム・区長へのはがき等は区政全般に関する意見・問合せ窓口

区の主な対応

【総合政策部・新宿自治創造研究所担当部】

対応の内容	実施期間
●多様な決済手段を活用した電子納付の推進【p162】 国民健康保険料納付時の決済手段にコード決済を導入	4 年 6 月 10 日
●無線 LAN 環境の整備【p162】 各地域センター、産業会館及び区政情報センターに無料公衆無線 LAN 環境を整備	4 年 8 月 1 日
●多様な決済手段を活用した電子納付の推進【p162】 税務課で取り扱う課税（非課税）・納税証明書交付手数料納付時の決済手段に交通系電子マネー決済を導入	4 年 9 月 20 日
●多様な決済手段を活用した電子納付の推進【p162】 税務課の窓口にて、現金の受け渡しをせず決済ができる自動釣銭機能を搭載したレジスター（セミセルフレジ）を導入	4 年 9 月 20 日
●多様な決済手段を活用した電子納付の推進【p162】 特別出張所での住民票の写しや戸籍の証明、印鑑証明書、課税（非課税）・納税証明書等の交付手数料納付時の決済手段に交通系電子マネー決済を導入	4 年 9/20～9/26
●多様な決済手段を活用した電子納付の推進【p162】 特別出張所 10 所の窓口にて、現金の受け渡しをせず決済ができる自動釣銭機能を搭載したレジスター（セミセルフレジ）を導入	4 年 9/20～9/26

【総務部・危機管理担当部】

対応の内容	実施期間
●二酸化炭素濃度測定器・非接触型検温器【p154】 区有施設を対象に二酸化炭素濃度測定器を配付	4 年 8 月
●二酸化炭素濃度測定器・非接触型検温器【p154】 本庁舎、特別出張所、高齢者施設などを対象に非接触型検温器を配付	4 年 8/10～9/7

【地域振興部】

対応の内容	実施期間
●iPad・電子回覧板アプリ・SNSの活用促進【p339】 榎町地区5町会で電子回覧板アプリの実証実験を開始	4年6月～継続

【文化観光産業部】

対応の内容	実施期間
●地域商業活性化推進事業【p304】 コロナ禍での「新たな日常」における区民の生活応援を図るとともに、地域経済の活性化に向けて、プレミアム付商品券事業を実施	4年8/15～5年2/28
●地域商業活性化推進事業【p304】 コロナ禍での「新たな日常」における区民の生活応援を図るとともに、デジタルの力を活用した地域経済の活性化に向けて、キャッシュレス決済によるポイント還元事業を実施	4年9/1～9/22

【福祉部】

対応の内容	実施期間
●退院後の在宅生活支援体制の整備【p286】 陽性となって入院したことにより一時的に体力が低下し、退院後の在宅生活に不安のある概ね60歳以上の方に対して、在宅生活を支援するため、退院後に全額公費負担でヘルパーを派遣	4年7/25～9/30

【子ども家庭部・子ども総合センター】

対応の内容	実施期間
●令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）【p323】 食費等の物価高騰に直面する児童扶養手当受給者等に対し、児童1人につき5万円の給付を実施	4年6/10～5年3/31

<p>●令和 4 年度子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分） 【p324】 食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯（0 歳～高校生年齢の児童を養育している世帯）に対し、児童 1 人につき 5 万円の給付を実施</p>	4 年 6/10～5 年 3/31
---	-------------------

【健康部】

対応の内容	実施期間
<p>●後方支援病床確保事業の実施【p194】 感染症の治療が完了後も入院による虚弱状態や基礎疾患のため入院治療の継続が必要な患者について、当該患者を受け入れた医療機関へ支援金を支給</p>	4 年 7/25～5 年 2/28
<p>●集団接種会場【p226】 小児（5 歳以上 11 歳以下）の 3 回目接種を開始</p>	4 年 9 月 18 日
<p>●自宅療養者への入所・入院調整の実施【p192】 医療機関からの発生届の提出が限定化されたため、発生届が提出された方を中心に健康観察、入所・入院調整を開始</p>	4 年 9 月 26 日
<p>●ワクチン接種類型・順位【p223】 初回接種を完了した 12 歳以上のすべての方に対して、オミクロン株対応ワクチンの接種（「令和 4 年秋開始接種」）を開始</p>	4 年 9 月 26 日

第 7 期における対応の総括

- ◎社会経済活動をできる限り維持していくとの国の方針を踏まえ、区施設等は業種別ガイドラインを遵守し、利用者に対して感染防止策の徹底を要請して運営し、区主催のイベント事業等は基本的な感染対策を講じて実施
- ◎発生届出の有無に関わらず、陽性者の求めに応じた健康観察を実施するため、発生届限定化以降も、都と連携して適切な医療に繋げていく体制を構築
- ◎オミクロン株（BA.5）の感染拡大を受けて、3 回目・4 回目ワクチン接種を推進するとともに、オミクロン株対応ワクチン接種を開始

（参考）都の主な対応

医療提供体制
<ul style="list-style-type: none"> ● 検査体制の充実等 ・ 検査キットによる陽性判明者からオンラインで申請を受付・診断し、健康観察等につなげる陽性者登録センターを設置
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者等の療養体制の強化 ・ 高齢者施設、障害者施設向けに専用相談窓口の開設及び即応支援チームの派遣を開始
<ul style="list-style-type: none"> ● 全数届出の見直しへの対応 ・ 国より、発生届の対象外となる患者に対しても、My HER-SYS を活用した健康観察を実施できることなどが示されたことから、都においても、これまで強化してきた保健・医療提供体制を基本に、希望する全ての方への健康観察サービスの提供など必要な体制を整え、全数届出を見直し（4 年 9/26～）
ワクチン接種
<ul style="list-style-type: none"> ● 4 回目ワクチン接種の推進 ● オミクロン株対応ワクチン接種の推進